

第2次桂川町教育大綱（令和3年～令和7年）を策定しました

教育大綱は、その地域の実情に応じて、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を定めるものです。この教育大綱は、「第6次桂川町総合計画」を上位計画とし、総合計画で掲げられた町の将来像「みんなが笑顔でつながる自然と文化が息づくまち“けいせん”」を実現するとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」を意識した取組やその達成への貢献が、桂川町の教育に大きく寄与することができる新たな指針として策定しました。



教育理念

次代を力強く生き抜くために
～学び つなぎ そして行動する～ 未来を拓く人材の育成

町づくりの原動力は、人材の育成であり、それを担うのは教育であるという基本的な考え方に立ち、生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材を育成します。

教育目標①

子どもたちが新しい時代を「生き抜く力」を育てる教育を推進する

時代が大きく変化している社会を生き抜くためには、確かな学力、豊かな人間性、健やかな健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てていくとともに、人間関係調整力を身に付けさせることが重要です。そのためには、学校での教育にとどまらず、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組み、子どもたちが、これからの新しい時代を生き抜く力を身に付けることができるよう「鍛えて、ほめて、子どもたちの可能性を伸ばす」総合的な施策を推進します。

教育目標②

町民一人一人が生涯にわたり充実した学びができる環境づくりを推進する

少子高齢化社会が進行する中で、町民一人一人が文化、芸術、スポーツを通じ、「生きがいをもって人生を楽しむことが重要です。町民誰もが個に応じて、生涯にわたって学び続ける機会を提供し、心豊かに生きることができる生涯学習の施策を総合的に推進します。

◎ 基本施策と重点目標

【基本施策1】

新しい時代を生き抜く力を育成する取組

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 健やかな体の育成
- (3) 豊かな心の醸成
- (4) 幼児教育の充実
- (5) 教育環境の整備

【基本施策2】

生涯学習・文化・スポーツ活動を活性化する取組

- (6) 生涯学習の推進
- (7) 図書館活動の推進
- (8) 文化・芸術活動の振興と文化遺産の保存・活用
- (9) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (10) 人権が尊重される精神を育成する教育・啓発の推進

※「第2次桂川町教育大綱」の詳細は、

【桂川町ホームページ】 → 【子育て・教育】 → 【教育委員会】に掲載しています。

【ホームページ】 <http://www.town.keisen.fukuoka.jp/>